

# 第12回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和7年9月25日(木) 10時00分から

2 会場 糸魚川市役所 201・202会議室

3 出席委員 教育長 魚本 修一  
教育長職務代理 谷口 一之  
委員 楠 愛  
委員 秋山 伸宏  
委員 松田早央里

4 委員以外の出席者

教育次長	山本喜八郎		
こども課	課長 室橋 淳次	課長補佐 田村 公一	
	管理係長 池亀 正人		
こども教育課	課長 小川 豊雄	参事 渡邊 興勝	
	課長補佐 関澤 仁	課長補佐 仲谷 貴子	
	係長 八木千佳誉		
生涯学習課	課長 川合三喜八	課長補佐 本間 正之	
文化振興課	課長 嵐口 守	課長補佐 榊 正喜	
	文化財係長 渡邊 文彦		
博物館	館長 竹ノ内 耕		
書記	こども課主査 上原 奈穂		

5 報告

報告第 36号 感染者の確認に伴う休校等について

報告第 37号 令和7年度糸魚川市立学校共通評価項目の第1学期末評価について

報告第 38号 糸魚川市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について

報告第 39号 各課・機関所管事項について

報告第 40号 令和6年度の教育に関する事務の点検及び評価に係る外部評価委員の委嘱の変更について

6 付議案件

議案第 40号 糸魚川市社会教育委員の委嘱について

議案第 41号 糸魚川市立保育園等職員の人事異動について

7 会議録署名委員の指名 3番 秋山委員

8 傍聴者 0人

教育長	令和7年第12回教育委員会定例会を開会する。 ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第41号糸魚川市立保育園等職員の人事異動については職員の人事に関する案件であるため、非公開としたい。これにご異議はないか。
委員 教育長	(「異議なし」の声あり。) 異議なしと認め、議案第41号は非公開とする。これにより会議日程の順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。
委員 教育長	(「異議なし」の声あり。) 異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。
こども教育課長	報告第36号感染者の確認に伴う休校等について、事務局の説明を求める。
教育長	(資料に基づき説明)
委員	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
教育長	(「なし」の声あり。) 質疑なしと認め、報告第37号令和7年度糸魚川市立学校共通評価項目の第1学期末評価について、事務局の説明を求める。
こども教育課参事	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
秋山委員	校長会で話をされたとのことだが、校長会での受け止めはどうか。
こども教育課参事	校長会では項目ごとに成果と課題について説明をした。特に項目3の先生に対する信頼感を問う項目は強い肯定的回答が最も高く、各学校での取組の成果だと伝えた。課題についても説明をした。特に意見や質問等はなかったが、今後も各校の実態に合わせて取り組んでもらえると考えている。
秋山委員	1学期末の学校評価のねらいはこれからの中長期的な教育施策等の取組の方向性を明確にするためとある。各学校が今後どのような方向性で取組をしていくかは集約するのか。それとも市として、この結果を受けてこれを学校で取り組むようにと具体的に指示をするのか。項目4においては、楽しさを感じられるように充実した授業を行ったが課題が見られた。その辺りはどのように分析をして、学校へ改善を促していくのか。

こども教育課参事	全市的な傾向として今回の数値を捉えつつ、今後各学校への指導事項や指示事項に反映させる。このデータは全市のものと各学校のもの、学校ごとの学力データもあるので、それらを総合的に考えて、2学期の取組に反映させるものだと考えていて、そのように指示をしていく。例えば、授業が分かるとした子どもたちは多いが、個別の学力は上がってないといった実態があるので、個別最適化した学びを進めていくために個に対応した教材を市で導入できないか等も検討していく。また、来年度の努力点等を策定する上で、この結果を踏まえて今の子どもたちに見合ったものにしていく。
教育長 委員	ほかにご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、第38号糸魚川市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
文化振興課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
文化振興課長	オブザーバーの名前の記載があるが、どのような位置付けか。毎回の協議会には出席するのか。その役割を説明してもらいたい。
教育長 委員	委員として委嘱したいと考えたが、県と協議をしてオブザーバーとした。オブザーバーとして参加いただくことが可能なように要綱を整備した。観光や文化の分野では地域振興局の協力をいただく必要があり、今までオブザーバーとして参加してもらっている。毎回の会議に出席していただくわけではない。
教育長 委員	ほかにご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第39号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。
	こども課 所管事項報告 こども教育課 所管事項報告 生涯学習課 所管事項報告 文化振興課 所管事項報告 図書館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 市民会館 所管事項報告
教育長 楠委員	今ほどの説明について、ご質疑はないか。 コスモクロアの保護は難しいと思うが、全国での事例や今後想定される保護対策を教えてもらいたい。
文化振興課長	近いところでは糸魚川のヒスイ峡や硬玉産地がある。表に出ているからこそその天然記念物、指定文化財だと考える。そういういたもの

	は全国にあり、柵をしたり、コンクリートで覆ったりと対策をしているが、それでも盗掘被害がある。今後の対策としては柵の補強やカメラの増設、巡回の回数を増やすことを検討しており、巡回はすでに実施している。
教育長	いずれにしても、持続可能な保護対策を取らない限りは、重点的に集中的に頑張っても、その期間が終われば元に戻ってしまうので、持続していくことが大事になるが、予算的なこともあり、非常に難しい課題である。
楠委員	コスモクロアに限らず、ヒスイ峡等も同様の対応が必要になってくるのではないか。アドバイザーとなる方がいるかどうか、その辺りも検討してもらいたい。
文化振興課長	今まで監視カメラの目的が予防をすることで、予防でなければ文化庁の補助金が出なかったが、今後は警察に渡す証拠の撮影として踏み込まなければならない時代になってきた。その前に様々な策を取って予防できればいいと考えている。いろいろな方面の方と相談をして検討したい。
教育長	教育委員のみなさんに現地の巡査をしてもらいたいので、気が付いたことがあれば提言をいただきたい。
秋山委員	総務文教常任委員会にて学校のあり方について資料を提出して説明をされたとのことだが、委員会での反応はどうだったか。
こども教育課長補佐	反対意見はなかった。教育委員会で協議をした際は小規模校のメリットを大事にしたいといった話があったが、議員からはそういった意見はなかった。主だった意見は早期に計画を策定して実行に移してもらいたいといったものや、これまでのやり方と異なる部分が多いので、市民への説明を丁寧にする必要があるといった意見をもらった。ほかには子ども一貫教育をうたっているので、高校との連携部分を体制としてとれる仕組みを作るのがいいのではないかといった意見や、現在の学区の考え方を緩めて中学校区内で特色のある教育課程を作つて、私立高校のように子どもたちを集めるためにいろいろな教育課程を取り入れていく考え方はないかといった意見もあった。学びの多様化の説明をしたが、これについても大きな反対の意見はなかった。事務局としては既存事業や新規事業をこれから組み立てていくにあたり、実態調査をするので、その結果を見て進めていきたいといった説明をした。
松田委員	感染症の確認がされているが、これから冬の時期に入ることもあり、換気について気になる。学校の廊下は換気がされているが、教室は窓が閉まっている。現在はどのような対応となっているか。
こども教育課長	エアコンを使用していると換気がおろそかになる。夏場は窓を閉めて冷房効率を上げていたが、これからは窓を開けられる時期になる。インフルエンザが流行期になったという報道もあり、換気の重

	要性については学校に改めて周知をしたい。
松田委員	情報モラルの講演会に参加をした。小学校でも学習会があつたり、幼稚園でも保護者向けに勉強会を開催したりすると聞いた。保護者は必ずしも土日が休みではないので、いろいろな機会を捉えて開催するのはいいことだと思う。少しでも内容に触れ、実行していければいい。
教育長	小中学校では重点事項として適宜学習会を行っているが、幼稚園や保育園の保護者向けに取組の見通しはあるか。
こども課長補佐	SNS等による脳への影響については健康教室などの取組を通して親子で聞いてもらえるような催しを保健師が出向いてやっている。SNS、情報リテラシーの関係は非常に重要であると認識していて、今後も機会を捉えて周知をしたい。引き続き、モンスター攻略ブックも活用してゲーム性を高めながら、規則正しい生活をしていくことの大切さを伝えたい。
教育長	今までやってきているが、小中との連携の中で幼保も一緒になって適宜やっていくことが求められている。一時期だけではなく、生活習慣に位置付けなければいけない。危機意識を常に持つて機会を捉えて啓発していくことが大事である。情報リテラシーの取組は幼保や小中の取組、あるいは高等学校での取組の情報交換をしながら、途切れないように発達段階に応じた形で欠かさず取り組む体制を作っていく。
秋山委員	学校のあり方について、議会提出資料に学校規模の適正化として小規模校のメリット、デメリットがあり、児童生徒への影響の可能性が示されているが、逆に大規模校になったときにそれがどうなのか。前回の教育委員会の協議の場でも話をしたが、俯瞰的な視点で子どもたちの学びを見ていくことが必要ではないか。文部科学省から個別最適化学習という文言が出てきたように個に応じた学習をして、その子どもの学力を高めていく。協働的な学びももちろんだが、個別最適化をICTの利活用で埋めていくという内容ではないと思う。やはり小規模校でやってきた子どもたちと先生との深い関わりの中での個別最適化の学びもある。メリットとデメリットをどのように調和していくかを考えていく必要があると思う。議員から早期計画実行に移してほしいといった話があったとのことだが、その辺りも含めて今後検討してもらいたい。
こども教育課長補佐	今後、地域住民やPTAにも入ってもらう外部の検討委員会の中できちんと検討していきたい。
教育長 委員	ほかにご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、第40号令和6年度の教育に関する事務の点検及び評価に係る外部評価委員の委嘱の変更について、事務局の説明を

	求める。
教育次長	(資料に基づき説明) 今ほどの説明について、ご質疑はないか。
教育長	(「なし」の声あり。)
委員	質疑なしと認め、付議案件に入る。
教育長	議案第40号糸魚川市社会教育委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
生涯学習課長	(資料に基づき説明) 今ほどの説明について、ご質疑はないか。
教育長	前任者は委員長だったが、今回委嘱される方が委員長を担うのか。
楠委員	次回の社会教育委員会で決定する。
生涯学習課長	ほかにご質疑はないか。
教育長	(「なし」の声あり。)
委員	ご質疑なしと認め、採決に入る。
教育長	議案第40号について、ご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め、承認する。
	<b>原案のとおり承認</b>
教育次長	次回教育委員会定例会開催 令和7年10月23日(木) 10時から その他 特になし
教育長	これより非公開とする。
	<b>議案第41号 原案のとおり承認</b>
教育長	これより非公開を解く。 以上で、令和7年第12回教育委員会定例会を閉会する。

11:25 終了